

展示室の利用に係る展示パネル・高所作業台・脚立の使用について(注意事項)

展示室の展示パネル・高所作業台・脚立使用にあたっては、安全にご利用いただくため、以下の注意事項に沿って、ご利用ください。ご利用されるお客様は各項目をご確認いただき、☑をお願いいたします。

展示パネルについて 利用する ・ 利用しない

※移動する時は職員にお声がけください。

- 展示パネルは職員が移動します。絶対に利用者様だけで動かさないようにしてください。
- 移動式の展示パネルについては、画鋲のみ使用可能です。
※その他の壁面には、画鋲、釘に加え、ガムテープなど粘着性の強いものを使用しないようにしてください。



高所作業台の使用について 利用する ・ 利用しない

- 作業台を使用される際は、職員にお申し付けください。
- 必ず貸出するヘルメットを着用してください。
- 作業台は、絶対に人を乗せたまま移動させないでください。
- 作業台を移動させる際は、車輪のストッパーが4か所解除されていることを確認してから移動させてください。
- 作業台に上がる前に、必ず車輪のストッパー4か所にブレーキをかけてください。
- 作業台への昇降は、作業台の内側から、ふたを開けて昇降してください。
- 昇降の際は、昇降口のふたで手を挟んだり、頭にあってケガをする可能性がありますので、十分にお気をつけください。



脚立の使用について 利用する ・ 利用しない

- 必ず貸出するヘルメットを着用してください。
- 天板の上には、絶対に立たないでください。
- 脚立をまたいで作業をしないでください。
- 昇降面を作業対象に向けて作業してください。

天板



その他

- 正面入口近くの防火シャッターの下には、物を一切置かないようにしてください。
- 非常口は、常に人が出入りできるようにし、覆い隠したり、周辺に展示物を置かないなど、ふさがないようにしてください。
- 照明位置を変える際は必ず落下防止ストラップを取り付けしてください。



上記内容を確認しました。

年 月 日

団体名: _____

責任者: _____